

祝
2018年10月
登録認定!!

南三陸 ラムサール ものしりブック



「南三陸ラムサールものしりブック」2018年10月発行第2版

監修：阿部拓三（南三陸ネイチャーセンター準備室）
鈴木卓也（南三陸ネイチャーセンター友の会）
イラスト：浜口 どり（大阪自然史センター）
イラスト・製作：西澤真樹子（大阪自然史センター）
*ものしりブックについてのお問い合わせは友の会まで。
info@m-inuwashi.jp 0226-46-2037
**教育目的での増刷は自由です。
***内容は改訂される場合があります。



■ラムサール条約ってなんだろう？

正しい名前は

特に水鳥の生息地として
国際的に重要な湿地に関する条約

です。

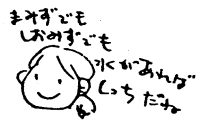
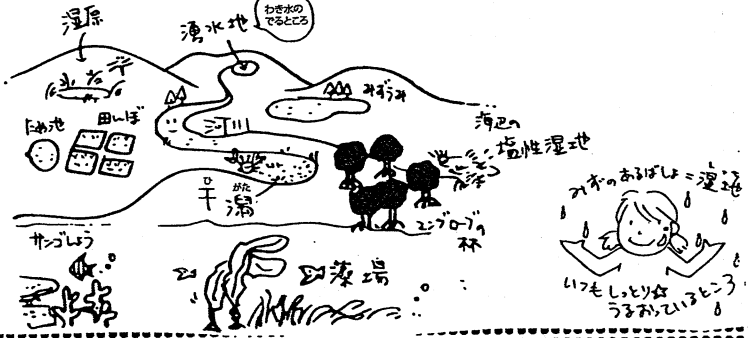
大切な湿地の自然を、人間も生きものも困らないように、世界中の人と協力して守っていかうという約束です。ずっとずっと昔から、川や海辺の近くでは文明が栄えてきました。しかし、今から100年くらい前から、水辺の自然は次々と埋め立てられてしまいました。また、水が汚れてたくさん生きものがいなくなったり少なくなったりしました。そこで、1971年イランのラムサールに各国の代表が集まり、湿地を守るための条約が結ばれました。それがラムサール条約です。

ナイル川のほとりで
築かれた、エジプト。

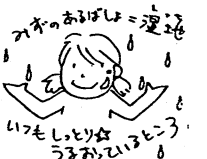


■湿地ってどんな場所？

水のある場所のことを「湿地」といいます。真水（淡水）でも、塩水（海水）でも湿地としてあつかいます。湿地にはいろいろなタイプがあります。湿原や河川、湖沼、水田、湧水地、ため池、塩性湿地、干潟のほか、海藻の森や海草（うみくさ）の草原などの「藻場」、サンゴ礁、マングローブ林なども含まれます。



いかにいるのは
めずらしいよ



アオサのあふれる藻場
いつもしらぬ
うみくさの草原

志津川湾の
ここが
すごい!

■暖かい海・冷たい海 同じ海で、いっしょに見られる!

海にも森や草原があります。岩場では海藻たちが森をつくり、砂地には海草の草原が広がります。特に志津川湾は、冷たい海を代表するコンブ類のマコンブと、暖かい海を代表するコンブ類のアラメの両方の藻場が同じ海に見られる、世界的にも貴重な海です。これまでの調査から、志津川湾では200種以上の海藻と5種以上の海草が確認されています。



志津川湾の
ここが
すごい!

■食べ物いっぱい! 希少な海鳥、コクガンたちの冬越しの場所

毎年冬になると、遠く北方のシベリアからコクガンたちがやってきます。コクガンは、国の天然記念物で、絶滅危惧種でもある希少な海鳥です。世界中に8000羽くらいしかいないといわれ、そのうち100羽~200羽が志津川湾で冬を過ごします。

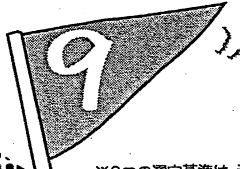


波が静かで、エサとなるアオサなどの海藻やアマモなどの海草も多く、コクガンたちも安心して冬を越すことができるのです。

●コクガンまめ知識：コクガンは、アヒルくさい大きさの、黒い体に白い首飾り模様がある海鳥です。マガンやヒシクワなども、他のガガン科の仲間です。

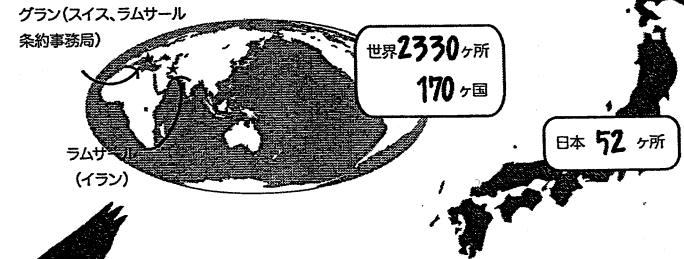
■志津川湾が、ついに世界の仲間入り!

志津川湾が、ラムサール条約登録湿地に登録されるには、世界的に重要な湿地だとして認められなければなりません。国際的な選定基準は9つあります。この基準のうち、ひとつ以上をクリアする必要があります。そして志津川湾は、コンブとアラメと一緒に見られること(基準3)や、コクガンが冬を越すための餌が豊富にあり、多くのコクガンがやってくること(基準6)など5つの基準をクリア。まさにラムサール条約湿地にぴったりの、貴重な海なのです。



※9つの選定基準は、うらのページに書いてあるよ。

■締約国と日本の登録湿地



ラムサール条約に加入している国のことを締約国(ていやくこく)といいます。世界には170カ国の締約国があり、2330ヶ所の登録湿地があります(2018年10月時点)。日本の登録湿地は52ヶ所で、そのうち東北地方は7ヶ所。宮城県には伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼、志津川湾の4ヶ所の登録湿地があります。



宮城 4 ヶ所

■あたらしい登録湿地は、いつ決まるの？

3年に1回、締約国による、締約国会議が開かれます。2018年10月にドバイで開催された締約国会議で、志津川湾の登録認定証が授与されました。宮城県と東北地方では、はじめての海域の登録湿地です。



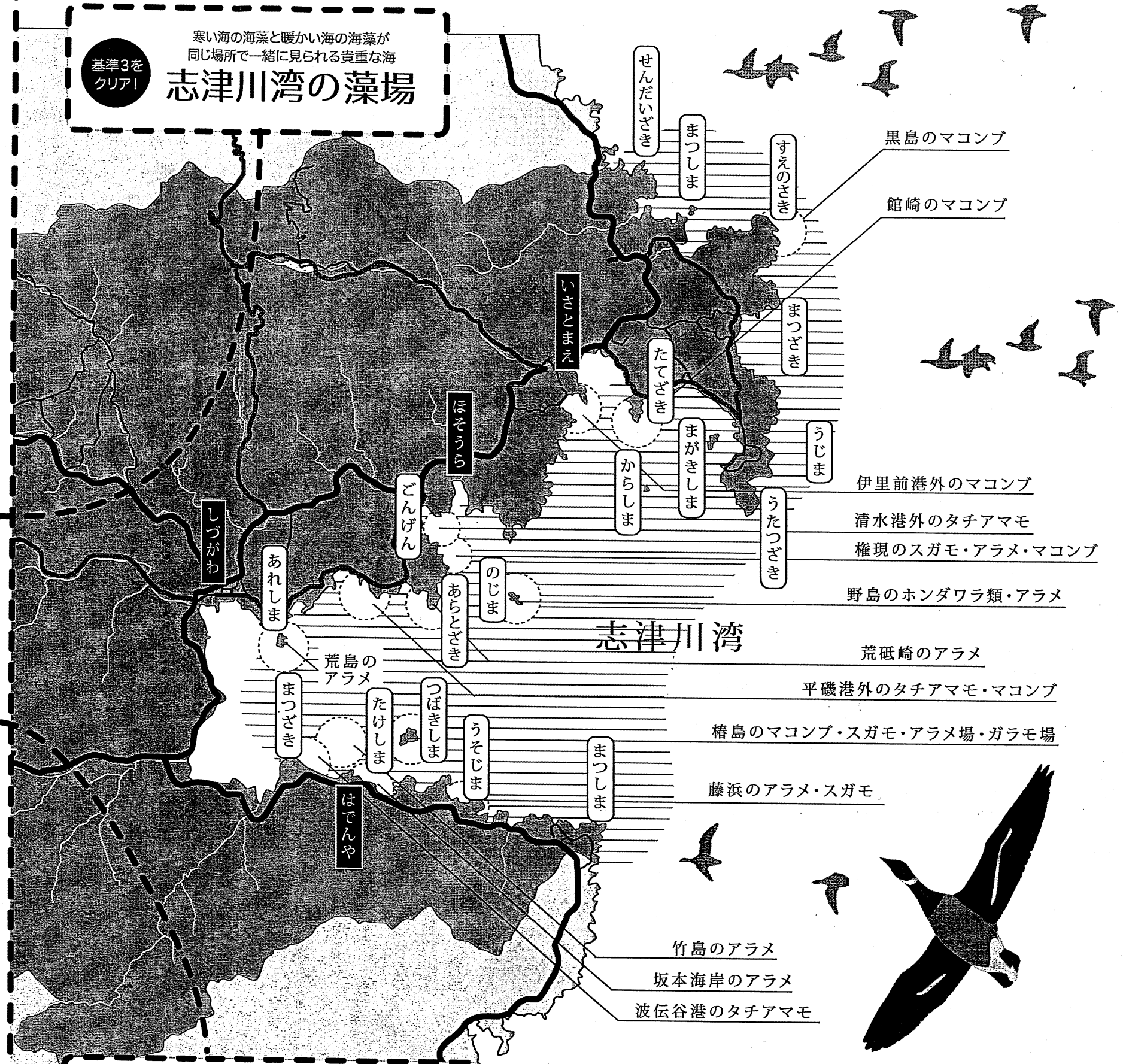
■自然の恵みをいつまでも

湿地の自然は私たちに多くの恵みをもたらしてくれる大切な存在です。志津川湾の藻場は、ウニやアワビなどの魚介類をはじめ、様々な生きものを育みます。湿地を守りながら、私たち人間が上手に利用していくためには、湿地のことをよく知り、理解し、そのことをみんなで共有しなければなりません。世界各地のラムサール条約湿地では、多くの子どもたちが地元の自然環境を学んでいます。「KODOMOラムサール」は、そんな子どもたちが集まり、交流しながら湿地のしくみや価値を学ぶプログラムです。そして2019年2月、登録記念イベントとして、志津川湾でも開催されることになりました。南三陸に各地の子どもたちが集まり、志津川湾の宝と一緒に探し、町の魅力を世界に発信できる日はすぐそこです。



まるで呪文？！
ラムサール条約湿地
9つの登録基準
 国際的な選定基準は9つあり、どれかに当てはまれば、国際的に重要な湿地として認められます。志津川湾はなんと5つをクリア！

- 基準1：特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地。
- 基準2：絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地。
- 基準3：特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地。
- 基準4：動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地。
- 基準5：定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地。
- 基準6：水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。
- 基準7：固有な魚介類(魚、エビ、カニ、貝類)の亜種、種、科、魚介類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地。
- 基準8：魚介類の食物源、産卵場、稚魚の成育場として重要な湿地。あるいは湿地以外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地。
- 基準9：鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。



■藻場の調査やコクガンの調査には、南三陸ネイチャーセンター友の会が協力しています。ネイチャーセンター友の会は、海や山の定期的な生物調査や自然に親しむ観察会、ワークショップなどを通して、「森 里 海 ひと いのちめぐるまち」を目指すこの町がもっともっと豊かになるように願って活動しています。わたしたちの町の自然の研究拠点であるネイチャーセンターと一緒に盛り上げませんか？おとなでも、子どもでも参加できます。

お問い合わせは事務局 info@m-inuwashi.jp または0226-46-2037 まで。